

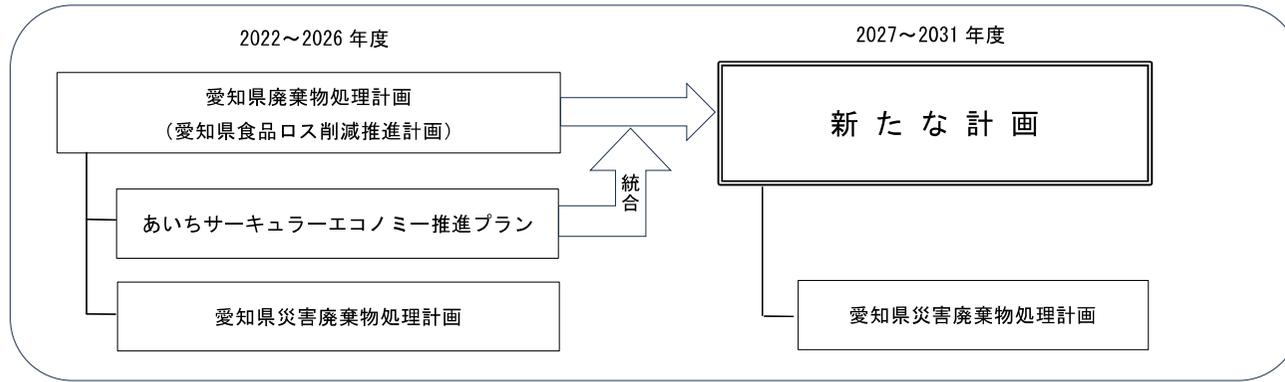
廃棄物処理計画の策定について

次期計画は、現行計画（2022.2 策定）と同様に、食品ロスの削減の推進に関する法律第 12 条に規定する「都道府県食品ロス削減推進計画」を包含するとともに、2026 年度に中間見直しを行う「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」（2022.3 策定）を統合した計画（統合により、同プランは廃止）とする。

1 計画期間

2027(令和 9)年度から 2031(令和 13)年度までの 5 年間

2 次期計画のイメージ



3 計画策定に係るスケジュール

年月	環境審議会・廃棄物部会	食品ロス削減に関する庁内連絡会議	あいちサーキュラーエコノミー推進会議
2026. 1. 6	・ 環境審議会に諮問、廃棄物部会へ付託		
2. 6	・ 廃棄物部会（第 1 回） 現計画の進捗等に基づく検証等		
3 月		・ 庁内連絡会議開催 取組状況及び次期計画の策定について報告	・ 推進会議開催 プランの進捗状況及び次期計画への統合について報告 プランの中間見直しに係る意見照会
7 月頃	・ 廃棄物部会（第 2 回） 次期計画骨子の検討	・ 庁内会議構成員に次期計画骨子に係る意見照会（第 1 回）	
9 月頃	・ 廃棄物部会（第 3 回） 次期計画（素案）の検討	・ 庁内会議構成員に次期計画（素案）に係る意見照会（第 2 回）	
11 月頃	・ 廃棄物部会（第 4 回） 次期計画（案）の検討 ・ 市町村意見照会、パブリックコメント実施	・ 庁内会議構成員に次期計画（案）に係る意見照会（第 3 回）	・ 委員に次期計画（案）に係る意見照会
2027. 1 月頃	・ 廃棄物部会（第 5 回） 次期計画（案）の最終確認	・ 庁内会議構成員に次期計画（案）に係る意見照会（第 4 回）	
2 月頃	・ 環境審議会（答申） ・ 計画策定、記者発表		
3 月		・ 庁内連絡会議開催 取組状況及び次期計画に係る報告	・ 推進会議開催 プランの進捗状況及び次期計画に係る報告 ※2027.3 の開催をもって廃止

4 現行計画における課題

- ・ 直近の実績で、現行計画の目標に至っていない項目がある（産業廃棄物の最終処分量、産業廃棄物及び一般廃棄物の出口側の循環利用率、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合）。
- ・ サーキュラーエコノミーへの転換を加速するため、資源生産性、循環利用率を高めるとともに、脱炭素化にも繋がる取組の推進が必要となっている。
- ・ プラスチックごみや食品ロスの削減に加え、近年関心が高まっている太陽光パネルの大量廃棄やリチウムイオン電池に関する対策、能登半島地震を踏まえた大規模災害時の災害廃棄物処理体制の構築などが求められている。

5 計画策定に向けた取組

- ・ 策定にあたっては、本県における今後の廃棄物発生量の予測等を推計・分析し、国の基本的な方針の目標等を参考に、本県の新たな目標値の設定に反映させていく。
- ・ 現行計画や、あいちサーキュラーエコノミー推進プランの進捗状況に関する最新データに基づいて課題や問題点を整理した上で、それを克服するための基本的な考え方を示し、目標達成に向けた施策を検討する。

6 進捗管理

毎年度、廃棄物部会で進捗管理を行う。

7 参考

(1) 現行計画策定後の国の主な動き

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が国家戦略に位置付けられたことを受け、廃棄物処理法の基本的な方針も第五次循環型社会形成推進基本計画の目標値と整合させる形で変更されている。

年月	主な動き	内容
2024. 8	「第五次循環型社会形成推進基本計画」の策定	循環型社会形成のドライビングフォースとなる循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を、国家戦略に位置付け
2025. 2	「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更	「第五次循環型社会形成推進基本計画」の目標値と整合させる形で、目標値を改定
3	「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の変更	事業系食品ロスについて目標を前倒しで達成したことから、新たな目標の設定など
5	「資源の有効な利用の促進に関する法律」の改正	リチウムイオン電池を内蔵するモバイルバッテリー等を再資源化製品に追加指定、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度の創設など
11	太陽光パネルのリサイクルに係る法制化検討	参院予算委員会において、高市早苗首相が、使用済太陽光パネルのリサイクル義務化法案を2026年の通常国会で提出を目指す考えを示した
	「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」の全面施行（2024.5公布）	特に処分量の多い産業廃棄物処業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設など
12	「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」の策定	関係省庁が連携してリチウムイオン電池の使用時及び廃棄時の火災防止やリチウムイオン電池の回収・再資源化の促進のための対策をとりまとめ
2026. 1	今後の廃棄物処理制度のあり方について（意見具申）（案）に対するパブリックコメント	不適正スクラップヤード問題への対応と再生材供給のサプライチェーン強靱化の推進、PCB 廃棄物に係る対応、災害廃棄物への対応について、意見募集を実施

(2) 関係法律抜粋

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第五条の五 第1項 都道府県は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画（以下「廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。
- ・ 食品ロスの削減の推進に関する法律
第十二条 第1項 都道府県は、基本方針を踏まえ、当該都道府県の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画（以下この条及び次条第一項において「都道府県食品ロス削減推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。